

<週報No. 2, 838> 2, 947 回例会

2018年4月6日(金)

◆会長／八幡 一成 ◆幹事／北川 和彦

◆司会＝大和眞史副 S A A

◆ゲストビジター＝本日はいらっしやいません。

◆出席報告

本日	66.67%	17名欠席
前回訂正	91.30%	4名欠席
前々回訂正	91.30%	4名欠席

◆ラッキーナンバー＝No.17 東本清文君

◆ニコニコボックス ●八幡一成君、北川和彦君＝本日はクラブ細則改定の協議をいたします。よろしくお願ひします。●早出由男君＝先週は所用で欠席してしまいましたが、結婚記念日にお花を頂き妻も大変喜んでいました。有難うございました。●加藤明博君＝3月11日は多数の会員の方にご出席いただき有難うございました。今後も精進して参ります。●山田文雄君＝日赤での職場訪問例会では大和先生はじめ大勢の方のご協力を頂きました。誠に有難うございました。●大和眞史君＝3月をもって無事院長職を退任いたしました。ご支援有難うございました。●東本清文君＝ラッキーナンバーに当たって。

◆会長告知・八幡一成会長＝このところ初夏のような陽気で桜は一気に満開、見頃となっています。週末から来週初めは気温が氷点下近くまで下がる予報も出ていますので体調にはお気をください。

さて今年の会長告知では、月に一回イアン・ライズリーRI 会長のメッセージをお伝えしています。RI のウェブサイトやロータリーの友で読むこともできますが、なかなか時間を取ることが難しいと思いますので、今月もイアン・ライズリーRI 会長のメッセージをご紹介しますと思います。

オレゴン州ポートランドで開催された1990年ロータリー国際大会で、当時のパウロ・コスタ会長エレクトは、「今こそ、ロータリーは声をあげ、リーダーシップを発揮し、すべてのロータリアンに自然資源を守るための名誉ある聖戦へ参加するよう促すべきです」とロータリアンに語りかけました。「われらの天体 地

球の保全」というロータリーの取り組みを立ち上げることを宣言し、木を植え、空気や水質をきれいに保ち、未来の世代のために地球を守るため、環境問題を奉仕活動に組み込むようロータリアンに呼びかけました。

コスタ会長エレクトは、当時のロータリー会員全員に、ひとり一本、全部で110万本の木を植えようと呼びかけました。ロータリアンはいつも通り、会長エレクトの呼びかけを上回る結果を出しました。そのロータリー年度末までに3500万本近い数の木を植えたのです。このとき植えられた木の多くは、今日でも二酸化炭素を吸収し、酸素を生み出し、大気を冷やし、土壌の質を良くし、鳥や動物、昆虫の生息地と食糧を提供し、ほかにもさまざまな形で環境に貢献し続けていることでしょう。一方で、残念ながらロータリー全体としては環境問題への取り組みを前進させてきませんでした。そのため、今年度が始まったとき、会員一人ひとりが少なくとも一本は植樹するようにと、パウロ・コスタさんの例にならって呼び掛けました。私の狙いは、120万本（またはそれ以上）の木がもたらしてくれる数多くの利点を超えたところにあります。植樹をすることで、ロータリーがふたたび取り組むべき地球の現状という問題に、ロータリアンが関心を新たにしてくれることを願っているのです。

環境問題は重点分野のすべてに深く関係しており、ロータリーが無視するわけにはいかない問題です。公害は世界中の人びとの健康を害しています。都市部の住民の80%以上が安全ではない空気を吸っており、低所得国では98%にもなります。この状況が続けば、2050年までに海洋中には魚よりも大量のプラスチックが含まれることとなります。また、気温の上昇を示す記録は数多くあります。1880年から2015年で、世界の年平均気温は摂氏1.1度上昇しました。この変化が人間によるものであるかどうか、また、この傾向がそのまま続けばどれほど莫大な経済的影響、生活への影響が生じるかということは、科学者が論じるまでもありません。行動を起こす必要はこれまでになく高まっています。そして、真の変化をもたらすロータリーの力も。

潘基文（パン・ギムン）前国連事務総長が言うように、「地球の代わりになる代替惑星はないのだから、

代替策もありえない」のです。この惑星を守るのは私たちみんなの仕事、変化をもたらすのはロータリアンみんなの仕事です。

◆**幹事報告・北川和彦幹事**＝①本日はクラブ細則の改定を協議していただきます。②先週の諏訪湖RCとの合同例会は総勢 61 名という多くの方にご参加いただき有難うございました。来年もよろしくお願ひいたします。③来週 4/13 は法光寺さんでのお花見例会です。18:30 点鐘です。駐車場が狭いので近隣でいくつかお借りしています。④本日は理事会を開催いたします。

◆**クラブ協議会・クラブ細則の改定について**

●**八幡一成会長**＝本日は、クラブ細則の改定案を皆様



にお諮りしたいと思ひます。一昨年、R I の規程審議会で新しく決まった事項を反映した「クラブ標準定款」が発表になり、これにあわせて「諏訪ロータリークラブ細則」も変更していく為に協議をお願いいたします。

●**クラブ細則検討委員会 伊藤武利委員長**＝8 名の委員で 11/16(第 1 回)

から会議を重ねて原案を作成しました。各委員のご協力により、本日、クラブ細則の改定について協議していただくこと



になりました。R I の定款・細則・内規についての関係性は三井章義会員より説明いただきます。よろしくお願ひいたします。

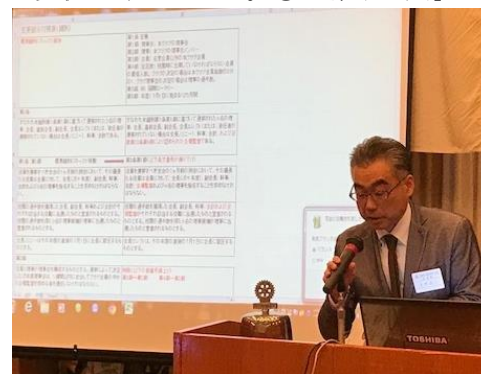
●**三井章義会員**＝ロータリーの規則は一般社会の常識



と違うことがあります。クラブ運営の基本原則は、クラブの自治権にあるということです。1922 年に「国際ロータリークラブ連合会」が廃止にな

り、「ロータリーインターナショナル」に組織が変わりました。1922 年以降設立のクラブは、R I の決めた定款を守ることが義務付けられています。したがって、定款に違反しているとクラブの存続ができなくなるということです。しかし、定款に違反しない限り、あるいは、定款で決まっていな事は、各クラブの自主的な判断に任されています。その規約をまとめたものが「クラブ細則」です。これは、世界の各クラブの実情に合わせて決定すればいい事になっています。

●**玉本広人会員**＝クラブ細則検討委員会で検討した内容について変更対照表にてお示ししてあります。今回の改訂における留意点として、①変更になった R I の定款に則ったかたちである。②諏訪ロータリークラブの現状に即している。③「標準細則」に準拠したかた



ちにする。この 3 点に留意しながら変更点について審議をしてきました。

◎改定のポイント

- ・第一条については「標準細則」に基づき用語についての定義とした
- ・例会の開催日の変更取り消しすることができる
- ・入会金 50,000 円 → 賛助金 30,000 円 に変更
- ・委員会の名称やその任務については、現状の委員会の名称と任務とした
- ・「諏訪ロータリークラブ内規」は今回の細則の改正にあわせ、また現状にあわせて改定した

この後、採決に移り満場一致で可決されました。また、この細則と内規については、次年度より発効することといたしました。

◆**今後の例会日程**

4 月 1 3 日	金	お花見例会・法光寺にて
4 月 2 0 日	金	クラブフォーラム・卓話
4 月 2 7 日	金	クラブフォーラム ・片倉館山崎館長の卓話